

証券コード 3358
平成30年6月12日

株 主 各 位

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 緒 方 正 憲

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ys-food.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、国内の生活物価の上昇や国外における政治・経済の不透明感の増大等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、消費者の節約志向は依然として強く、食の安心・安全だけでなく、同業種はもとより他業種との店舗間競争が一層激しくなるとともに、原材料価格の高騰や人手不足を背景とする人財コスト及び物流コストの上昇が続いていること等により、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社及び当社グループにおきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取り組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めると同時に、外食事業におきましては、既存ブランドである「山小屋」「ばさらか」とは異なるオリジナルブランドでの出店を実行する等、従来の枠にとらわれない事業領域の再構築を進めてまいりました。

当連結会計年度における売上高につきましては、「九州北部豪雨」等の天候不順に加え、人手不足を背景とする営業時間の短縮等が起因となり、前期比4.4%減の1,713百万円となり、営業損益におきましては、株式会社 日本美容研究所の「美容・健康事業」において、当初の想定よりも収益化が遅れているたな卸資産について、たな卸資産評価損 36百万円を売上原価に計上したことに加え、新基幹システム導入費用等の影響もあり、営業損失103百万円（前期は営業損失37百万円）となりました。

経常損益におきましても、国内外債権（加盟オーナー様等に対する経常運転資金の貸付金）において回収に疑義が生じたことから、貸倒引当金61百万円を計上したことに加え、持分法適用関連会社である J K F Inc. の決算報告等に基づき、持分法による投資損失20百万円を計上したことの影響から、経常損失190百万円（前期は経常損失43百万円）となりました。

さらに、「一般国道201号香春拡幅工事」に伴い、国土交通省との間で当社の敷地（福岡県田川郡香春町）を譲渡する土地売買契約及び物件移転補償契約により特別利益として移転補償金 35百万円が計上されておりますが、当該物件の解体費用として固定資産除却損10百万円及び土地の売買契約に基づく固定資産売却損 8百万円に加え、当社が所有している固定資産の一部について、時価が著しく下落した資産及び賃貸借契約満了等により閉店が確定した店舗について、減損損失85百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失263百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失105百万円）となりました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
外食事業	1,644	91.7	1,536	89.6	△108	△6.5
不動産賃貸事業	65	3.7	64	3.8	△1	△1.8
外販事業	54	3.1	73	4.3	18	32.9
美容・健康事業	2	0.1	12	0.7	9	371.9
報告セグメント計	1,767	98.6	1,685	98.4	△81	△4.6
その他	25	1.4	27	1.6	2	9.6
合計	1,793	100.0	1,713	100.0	△79	△4.4

① 外食事業

当連結会計年度におきましては、「九州北部豪雨」等の天候不順に加え、人手不足を背景とする営業時間の短縮等が起因となる店舗売上高及び食材取引高の減収はあったものの、新規顧客獲得と既存顧客のリピート率向上を図るため、「餃子190円」及び「餃子半額」に加え、地元ラジオ局とのタイアップ企画となる「キーマカレー餃子」といった餃子をメインとした販促セールを実施したこと、さらに、当社の食材を活用した「定食メニュー」に加え冬季限定メニュー「柚子玉ラーメン」及び「肉しょうがラーメン」を導入し、店舗売上高及び食材出荷の増加に努めてまいりました。

また、平成30年3月期の経営戦略であります「国内店舗の純増」への取組みとして、加盟希望者が低資本・低リスクでの出店を可能とすべく、居抜き店舗を活用した、既存の「山小屋」、「ばさらか」ブランドとは異なった低予算型のオリジナルブランドの確立へ取組んだ結果、北九州地区において4店舗をオープンし、新たな収益源の基盤を構築してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,536百万円（前期比6.5%減）となり、営業利益66百万円（前期比35.2%減）となりました。

店舗数の増減については、前連結会計年度末に比べ1店舗減少し162店舗（直営店4店舗、F C店110店舗、海外48店舗）となりました。店舗数の増減については、オリジナルブランド4店舗を含む14店舗（F C店4店舗、海外10店舗）の新規出店及び、中途解約による店舗の閉店15店舗（F C店6店舗、海外9店舗）であります。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当連結会計年度の売上高は64百万円(前期比1.8%減)、営業利益32百万円(前期比29.7%増)となりました。

③ 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

連結子会社ワイエス商事株式会社は、中国での越境EC事業における通信販売等を行っております。

当連結会計年度における外販事業の売上高は73百万円(前期比32.9%増)となり、営業損失59百万円(前期は営業損失43百万円)となりました。

④ 美容・健康事業

連結子会社株式会社日本美容研究所が取り扱うプライベートブランドを用いて、国内外におけるファスティングスタジオの事業展開を進めております。また、同社の美容関連・健康食品両分野において、コールセンターを用いての販売促進を行うと同時に、インターネット通販サイトにおける通信販売及びドラッグストア・免税店等の一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当初の想定よりも収益化が遅れているたな卸資産について、評価減が必要と判断し、当連結会計年度において、たな卸資産評価損 36百万円を売上原価に計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における美容・健康事業の売上高は12百万円(前期比371.9%増)となり、営業損失67百万円(前期は営業損失56百万円)となりました。

⑤ その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

連結子会社株式会社Zing'sは、デザイン事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、その他事業の売上高は27百万円(前期比9.6%増)となり、営業損失9百万円(前期は営業損失2百万円)となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は74百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

外食事業

既存店舗の改装等	8百万円
新規店舗に係る敷金	6百万円

全社共通

本社システムの改修費用	16百万円
本社設備の改修費用	9百万円

(3) 企業集団の資金調達の状況

主な資金調達は、第24期における設備投資資金として、また上記「(2) 企業集団の設備投資の状況」の設備投資資金等として銀行借入により490百万円の調達を行っております。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成29年12月21日付で100%出資子会社、ワイエス商事株式会社を設立し、連結子会社といたしました。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (平成27年3月期)	第 22 期 (平成28年3月期)	第 23 期 (平成29年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度 (平成30年3月期))
売 上 高 (百万円)	1,901	1,806	1,793	1,713
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	12	△35	△43	△190
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△33	△7	△105	△263
1株当たり当期純損失(△) (円)	△9.33	△1.87	△27.30	△68.08
総 資 産 (百万円)	4,377	4,247	4,027	3,765
純 資 産 (百万円)	1,993	1,983	1,848	1,602
1株当たり純資産額 (円)	514.60	512.16	477.36	413.67
期末外食店舗数 (店)	162	158	163	162
(うち直営店)	(8)	(5)	(4)	(4)

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第21期…海外事業における多店舗展開を積極的に推進し11店舗の新規出店を行ったほか新しいコンセプト店舗「牛もつダイニングY's KITCHEN」をオープンし居酒屋ブランドの立ち上げを構築したものの、遊休資産を収益資産へ転換させる取り組みとして行った賃貸住宅建設に掛かる初期投資費用の影響もあり、前連結会計年度と比較して、減益となりました。

第22期…地元FM局とタイアップし、人気パーソナリティとの商品の共同開発を行う等メディアを活用したブランディングの推進による広告宣伝費に加え、「東京炭火焼鶏 ワインと日本酒 トリゴヤ」を東京都新宿区高田馬場にオープンする等の出店費用があったこと、さらに海外出店時の貸付先に対して、返済計画を変更したことにより貸倒引当金を積み増した影響により、前連結会計年度と比較して、減益となりました。

第23期…海外事業における店舗数の増加に伴う食材出荷が増加したものの、国内直営店及びFC店舗において、「平成28年熊本地震」の影響に加え、リオデジャネイロオリンピック及び台風等による外食控え等の影響により、繁忙期の来店客数の減少に伴う売上高の減収を取り戻すために、国内店舗における様々なイベントの実施及び新メニューの導入といった施策に取り組んだものの、改善は図れなかったことから、前連結会計年度と比較して、減益となりました。

当 期…既述の「(1) 企業集団の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 Z i n g ' s	5百万円	100.0%	店 舗 デ ザ イ ン の 制 作
株 式 会 社 日 本 美 容 研 究 所	20百万円	75.0%	化 粧 品 ・ 健 康 食 品 の 販 売
ワ イ エ ス 商 事 株 式 会 社	35百万円	100.0%	越 境 E C サ イ ト の 運 営

(注) 平成29年12月21日に、ワイエス商事株式会社を設立いたしました。

(7) 企業集団の対処すべき課題

今後、ますます加速することが予測されている、少子高齢化の進行による規模縮小、人口減少に伴う人財不足・個人消費の低迷に加え、人財需給のひっ迫を背景とした人件費の高騰や、気候変動の影響に加え運送会社でのコスト増加に伴う、原材料価格の高騰等による収益性の悪化といった、当社グループをとりまく事業環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

また、当社グループの課題である国内における食材取引高の減収の対策として、F C加盟店舗数増加に注力するため、外部委託による加盟募集活動の促進を行うとともに、「オリジナルブランド事業」及び「独立開業制度の導入」といった加盟者の選択肢を増加させ、出店舗数の増加そして食材取引高の増加に注力してまいります。

なお、平成31年3月期連結会計年度における出店計画につきましては、国内5店舗、海外15店舗、合計20店舗を計画しております。

また、平成30年5月15日公表の「たな卸資産評価損(売上原価)及び営業外費用並びに特別損益に関するお知らせ」に記載のとおり、営業外費用や特別損失による要因はあったものの、「美容・健康事業」において収益化が遅れているたな卸資産の評価損を売上原価に計上したことによる影響に加え、海外事業における運営管理コスト及び国内不採算店舗における本部負担コスト等が増加したことが営業損失の大きな要因であるため、平成31年3月期連結会計年度におきましては、「戦略的在庫管理の徹底」及び「間接コスト改善戦略」等のコスト構造改革による事業戦略の見直しを実施いたします。

具体的には、セグメント毎に組織の再構築を行い、それぞれの事業の目的及び目標を明確にするとともに、経営と執行を分離し、迅速な意思決定と業務執行の実現を基本方針に設け、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めてまいります。

- ① 国内外における店舗数の増加(店舗開発の促進)
- ② 営業力の強化(食材販売強化及び一括発注形式への転換)
- ③ 海外事業における運営管理コスト及び国内不採算店舗における本部負担コストの削減
- ④ 疑義が生じる長期回収債権の発生の抑止
- ⑤ 子会社の進捗管理の徹底

以上のことにより、平成31年3月期 通期連結業績予想につきましては、売上高1,856百万円、営業利益20百万円、経常利益22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益17百万円をそれぞれ計画しております。

(8) 企業集団の主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「点心太樓」、「一茶」等のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。

また、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

平成30年3月末日現在の店舗数は162店舗（直営店4店舗、F C店110店舗、海外48店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

当社は、営業本部傘下の「外販部」において、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

連結子会社ワイエス商事株式会社は、中国での越境E C事業における通信販売等を行っております。

④ 美容・健康事業

連結子会社株式会社日本美容研究所が、化粧品・健康食品の販売、美容業の経営等を行っております。

⑤ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

連結子会社株式会社Zing'sが、店舗デザイン制作・新ブランド企画立案・コンサル業を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社及び工場	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8		
店舗（直営店舗数4店舗）	岡山県岡山市 福岡県北九州市	1店舗 2店舗	福岡県田川郡 1店舗

なお、上記のほか、FC店舗が110店舗あります。

② 子会社

会社名	所在地
株式会社 Zing's	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
株式会社 日本美容研究所	福岡市博多区博多駅中央街8番1号JRJP博多ビル3階
ワイエス商事株式会社	福岡市中央区舞鶴1丁目4番1号

(10) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門別	従業員数	前連結会計年度末増減
外食事業	57名	10名減
不動産賃貸事業	—	—
外販事業	3名	1名増
美容・健康事業	—	—
全社（共通）	27名	5名増
合計	87名	4名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及び当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含んでおります。）17名（期中平均人員（1日8時間換算））は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業及び美容・健康事業の従業員数については、他の事業部門内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「—」としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
86 (17) 名	5名減	44.25歳	11.69年

(注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社西日本シティ銀行	670百万円
株式会社北九州銀行	565
株式会社佐賀銀行	129
株式会社十八銀行	82

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,873,000株
- (3) 株主数 2,429名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社テクノバンク・サンケン	737,500株	19.0%
株式会社アスラポート・ダイニング	287,300	7.4
緒 方 正 年	239,300	6.2
緒 方 正 憲	146,600	3.8
緒 方 秀 憲	110,200	2.8
緒 方 康 憲	103,000	2.7
株式会社老松醤油松岡本家	93,000	2.4
大陽製粉株式会社	77,000	2.0
株式会社西日本シティ銀行	62,500	1.6
株式会社SBI証券	55,900	1.4

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	緒方正憲	海外本部長 株式会社日本美容研究所 代表取締役 Japan Traditionals Sp.z.o.o 取締役
取締役	原亮一	営業本部長兼外販部長 JKF Inc. 取締役
取締役	岩下征吾	管理本部長 株式会社日本美容研究所 取締役 JKF Inc. 取締役 ワイエス商事株式会社 取締役
取締役	中村行男	新規事業部長
取締役	茅嶋祐一	営業部長
常勤監査役	森弘之	
監査役	杉山耕司	
監査役	田吹多祥	
監査役	吉富真二	株式会社北九州銀行 取締役

- (注) 1. 監査役田吹多祥氏及び監査役吉富真二氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

(2) 事業年度中に退任した会社役員 該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	53,503千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	9,805 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	9 (2)	63,308 (2,400)

(注) 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分給与を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役吉富真二氏は、株式会社北九州銀行の常勤取締役であります。
当社と株式会社北九州銀行の間には、借入取引があります。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田吹 多祥	17回	100.0%	15回	100.0%
監査役 吉富 真二	16回	94.1%	14回	93.3%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が27回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田吹多祥、吉富真二両氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき社外監査役田吹多祥、吉富真二両氏と責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 18,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約について

当社と会計監査人 三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は管理本部が行います。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社及び当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当連結会計年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め44回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	826,925	流動負債	1,051,506
現金及び預金	398,672	買掛金	115,551
売掛金	168,970	短期借入金	200,000
たな卸資産	128,568	1年以内返済予定長期借入金	481,003
前払費用	18,955	未払法人税等	9,774
その他	124,888	賞与引当金	9,488
貸倒引当金	△13,131	ポイント引当金	561
固定資産	2,939,056	資産除去債務	11,675
有形固定資産	2,447,788	その他	223,451
建物及び構築物	883,240	固定負債	1,112,320
機械装置及び運搬具	22,621	長期借入金	808,866
土地	1,534,051	退職給付に係る負債	65,560
その他	7,874	役員退職慰労引当金	54,255
無形固定資産	68,292	資産除去債務	56,073
その他	68,292	その他	127,564
投資その他の資産	422,976	負債合計	2,163,827
投資有価証券	179,700	(純資産の部)	
長期貸付金	140,036	株主資本	1,553,341
繰延税金資産	778	資本金	1,002,050
敷金及び保証金	110,941	資本剰余金	831,588
その他	97,735	利益剰余金	△280,297
貸倒引当金	△106,217	その他の包括利益累計額	48,812
資産合計	3,765,981	その他有価証券評価差額金	50,633
		為替換算調整勘定	1,544
		退職給付に係る調整累計額	△3,364
		純資産合計	1,602,154
		負債・純資産合計	3,765,981

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,713,904
売 上 原 価		943,526
売 上 総 利 益		770,378
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		874,018
営 業 損 失 (△)		△103,640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,485	
そ の 他 事 業 収 入	9,563	
そ の 他 営 業 外 収 益	7,525	22,574
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,021	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	61,044	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	20,839	
そ の 他 営 業 外 費 用	13,285	109,190
経 常 損 失 (△)		△190,256
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	427	
保 険 解 約 返 戻 金	6,289	
移 転 補 償 金	35,036	41,753
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,994	
固 定 資 産 売 却 損	8,335	
固 定 資 産 除 却 損	11,533	
減 損 損 失	85,341	110,205
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△258,708
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,726	
法 人 税 等 調 整 額	244	4,971
当 期 純 損 失 (△)		△263,680
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 (△)		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 (△)		△263,680

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成29年4月1日 期首残高	1,002,050	831,588	2,747	1,836,386
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△19,365	△19,365
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△263,680	△263,680
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△283,045	△283,045
平成30年3月31日 期末残高	1,002,050	831,588	△280,297	1,553,341

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日 期首残高	18,198	△978	△4,754	12,465	－	1,848,852
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△19,365
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△263,680
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	32,434	2,522	1,389	36,346	－	36,346
連結会計年度中の変動額合計	32,434	2,522	1,389	36,346	－	△246,698
平成30年3月31日 期末残高	50,633	1,544	△3,364	48,812	－	1,602,154

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社Zing's
株式会社日本美容研究所
ワイエス商事株式会社
- ・連結の範囲の変更
当連結会計年度から新規設立によりワイエス商事株式会社の1社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
台湾威斯食品股份有限公司
YSFOOD HK Ltd.
(連結の範囲から除いた理由)
上記2社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 2社

JKF Inc.
Japan Traditionals Sp. z. o. o

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

- ・主要な会社等の名称
台湾威斯食品股份有限公司
YSFOOD HK Ltd.
Japan Food and Beverage Co., Ltd
(持分法を適用していない理由)
上記3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～46年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付債務に係る負債の計上基準

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に23,046千円加算しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,008千円
建物及び構築物	428,930
土地	819,806
計	1,258,745

(2) 担保に係る債務

短期借入金	106,043千円
1年以内返済予定長期借入金	387,138
長期借入金	669,651
計	1,162,832

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,903,092千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,873,000株	一株	一株	3,873,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,365	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注3) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 及 び 預 金	398,672	398,672	—
売 掛 金	168,970		
貸 倒 引 当 金	△1,716		
投 資 有 価 証 券	167,254	167,254	—
そ の 他 有 価 証 券	156,067	156,067	—
買 掛 金	(115,551)	(115,551)	—
短 期 借 入 金	(200,000)	(200,000)	—
長 期 借 入 金	(1,289,869)	(1,292,800)	2,930

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(注1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注2) (1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額23,633千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96,862千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			時 価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,193,257	△83,257	2,109,999	2,489,692

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 413円67銭

1株当たり当期純損失(△) △68円08銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	773,191	流動負債	1,036,090
現金及び預金	384,039	買掛金	79,788
売掛金	165,801	短期借入金	200,000
商品及び製品	101,066	1年以内返済予定長期借入金	481,003
仕掛品	1,230	未払金	91,414
原材料及び貯蔵品	14,350	未払費用	25,909
前払費用	17,593	未払法人税等	9,443
預け金	9,880	未払消費税等	7,700
その他	93,719	賞与引当金	9,488
貸倒引当金	△14,490	ポイント引当金	561
固定資産	2,977,127	預り金	111,212
有形固定資産	2,450,110	資産除去債務	11,675
建物	869,721	その他	7,891
構築物	14,900	固定負債	1,108,955
機械及び装置	23,631	長期借入金	808,866
車両運搬具	85	繰延税金負債	15,484
工具器具備品	7,721	長期預り敷金保証金	106,985
土地	1,534,051	退職給付引当金	62,195
無形固定資産	68,292	役員退職慰労引当金	54,255
ソフトウェア	64,673	資産除去債務	56,073
その他	3,618	その他	5,095
投資その他の資産	458,724	負債合計	2,145,045
投資有価証券	156,067	(純資産の部)	
関係会社株式	63,856	株主資本	1,554,639
出資金	25	資本金	1,002,050
長期貸付金	207,536	資本剰余金	831,588
長期前払費用	11,072	資本準備金	799,750
敷金及び保証金	110,744	その他資本剰余金	31,838
その他	114,038	利益剰余金	△278,998
投資損失引当金	△3,500	利益準備金	2,772
貸倒引当金	△201,118	その他利益剰余金	△281,770
資産合計	3,750,318	繰越利益剰余金	△281,770
		評価・換算差額等	50,633
		その他有価証券評価差額金	50,633
		純資産合計	1,605,273
		負債・純資産合計	3,750,318

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,690,583
売 上 原 価		894,463
売 上 総 利 益		796,119
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		828,879
営 業 損 失 (△)		△32,759
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,692	
そ の 他 事 業 収 入	9,563	
そ の 他 営 業 外 収 益	7,457	23,713
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,021	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	150,753	
そ の 他 営 業 外 費 用	13,145	177,919
経 常 損 失 (△)		△186,965
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	427	
保 険 解 約 返 戻 金	6,289	
移 転 補 償 金	35,036	41,753
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	39,538	
固 定 資 産 売 却 損	8,335	
固 定 資 産 除 却 損	11,533	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,500	
減 損 損 失	84,007	146,915
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△292,127
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,295
当 期 純 損 失 (△)		△296,422

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成29年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	34,017	36,789
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△19,365	△19,365
当期純損失(△)						△296,422	△296,422
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△315,787	△315,787
平成30年3月31日 期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	△281,770	△278,998

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日 期首残高	1,870,427	18,198	18,198	1,888,626
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△19,365			△19,365
当期純損失(△)	△296,422			△296,422
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		32,434	32,434	32,434
事業年度中の変動額合計	△315,787	32,434	32,434	△283,353
平成30年3月31日 期末残高	1,554,639	50,633	50,633	1,605,273

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～46年
----	--------

機械及び装置	2年～16年
--------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えて、財政状態並びに将来の回復見込等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に23,046千円加算しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金	10,008千円
建物	424,380
構築物	4,549
土地	819,806
計	1,258,745
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	106,043千円
1年以内返済予定長期借入金	387,138
長期借入金	669,651
計	1,162,832
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,936,709千円
3. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬	4,860千円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務	
(1) 短期金銭債権	8,504千円
(2) 長期金銭債権	102,401千円
(3) 短期金銭債務	33,760千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,277千円
販売費及び一般管理費	2,618千円
営業取引以外の取引高	1,325千円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		2,894千円
税務上の繰越欠損金		115,591
退職給付引当金		18,969
役員退職慰労引当金		16,547
投資有価証券評価損		20,541
子会社株式評価損		12,059
減損損失		69,737
その他		97,145
繰延税金資産小計		353,487
評価性引当額		△346,488
繰延税金資産合計		6,999
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△15,484
その他		△6,999
繰延税金負債合計		△22,483
繰延税金負債の純額		△15,484

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	株 式 会 社 日 本 美 容 研 究 所	所 有 直 接 75%	役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 (注)	25,000	長 期 貸 付 金	75,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	被所有 直接0.27 %	—	食材の販売・ 不動産の賃貸	70,972	売掛金(注1) 預り金(注1)	13,956 16,601
役員及びその近親者	中村友輝	—	当 社 代表取締役 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸	23,060	売掛金(注1) 預り金(注1)	2,036 3,295
役員及びその近親者	椿健太郎	—	当 社 取 締 役 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸 ・店舗設備販売	12,595	売掛金(注1)	10,974
役員及びその近親者	金子弘之	—	当 社 取 締 役 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸	43,447	売掛金(注1) 預り金(注1)	3,345 4,431

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 店舗設備販売について

店舗設備販売につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	414円47銭
1株当たり当期純損失(△)	△76円53銭

【移転補償金及び固定資産除売却損に関する注記】

一般国道201号香春拡幅工事に伴い、国土交通省との間で当社の敷地（福岡県田川郡香春町）を譲渡する土地売買契約及び物件移転補償契約を締結しており、移転補償金35,036千円及び固定資産売却損8,335千円のうち8,208千円並びに固定資産除却損11,533千円のうち10,601千円はこれによるものであります。

なお、同敷地は昭和45年4月に「ラーメンセンター山小屋」を創業した、九州筑豊ラーメン山小屋の発祥の地であります。

【減損損失に関する注記】

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 他14店舗	建物・その他	57,937千円
その他事業設備	福岡県田川郡	建物・その他	8,767千円
福利厚生施設	福岡県田川郡	土地	14,913千円
遊休資産	福岡県田川郡	その他	2,388千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

閉店を決定した店舗については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(57,937千円)として計上しました。その内訳は、建物51,036千円およびその他6,901千円であります。

店舗資産において、契約満了に伴う閉店及び継続的に営業損失を計上している店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

また、「その他」セグメントに帰属する設備について、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(8,767千円)として計上しました。その内訳は、建物5,522千円およびその他3,245千円であります。

福利厚生施設の資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(14,913千円)として計上しました。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(2,388千円)として計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。賃貸用ビルの正味売却価額は、処分価額から取壊し費用を控除して算定しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 堤 劍 吾 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 大 神 匡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 堤 剣吾 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大神 匡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な整備・充実が重要であると認識しており、当社グループの内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応と今後の進捗を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

ワイエスフード株式会社	監査役会
常勤監査役	森 弘 之 ⑩
監査役	杉 山 耕 司 ⑩
社外監査役	田 吹 多 祥 ⑩
社外監査役	吉 富 真 二 ⑩

以 上

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役吉富真二氏は、本総会終結の時をもって辞任することから、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の吉田彰宏氏は、退任監査役の吉富真二氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
よしだ あきひろ 吉田 彰宏 (昭和36年9月1日生)	昭和59年4月 株式会社山口銀行 入行 平成19年4月 同行 システム部次長 平成20年6月 同行 システム部共同化推進室長 平成23年4月 株式会社もみじ銀行 システム部副部長 平成23年10月 同行 システム部長 平成25年5月 株式会社山口銀行 システム部長 平成28年1月 株式会社山口フィナンシャルグループ I T統括部長 平成28年6月 株式会社山口銀行 取締役就任 平成29年6月 同行 取締役退任 平成29年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 執行役員就任 I T・業務統括本部長（現任）	一株

- (注) 1. 新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 吉田彰宏氏は、社外監査役候補者であります。
4. 吉田彰宏氏を社外監査役候補者とした理由は、永年にわたる銀行業務及びI T業務の豊富な経験と経営者としての見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 吉田彰宏氏が選任された際には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号

ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間

TEL 093(541)7111 (代)

